

# 令和3年度（2021年度）北海道優良品種認定審議会 議事録

（と き 令和4年（2022年）2月14日（月）13:30～  
ところ 第二水産ビル 4S会議室）

## 1 開会

### 【牧野農産振興課長】

皆様、定刻となりました。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、ただいまから、令和3年度北海道優良品種認定審議会を開催いたします。私、農産振興課長の牧野と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、会場での参加とオンライン参加を組み合わせた開催となっておりますので、何か留意点をお伝えいたします。会場にお越しの委員様に関しましては、会場ではコロナ対策として定期的に換気を行います。多少寒く感じられることがありますことをあらかじめご了承ください。また、一般傍聴者向けの話ですけれども、一般傍聴者の方につきましては、必ずマイクを常にオフにさせていただきますようお願いいたします。

開会にあたりまして、北海道農政生産振興局長の新井より、ご挨拶を申し上げます。

## 2 挨拶

### 【新井生産振興局長】

ご紹介ありました道農政生産振興局長の新井でございます。令和3年度北海道優良品種認定審議会の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。まず、本日はご多忙の中、また、お寒い中、皆様にご出席いただきましたことに心から感謝申し上げます。また、日頃から本道農業・農村の振興にご尽力いただいておりますことに、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、本道の農業でございますけれども、昨年を振り返りますと、6月、7月の頃に記録的な高温少雨となりまして、馬鈴しょや玉ねぎなどが小玉傾向になるとともに、地域によっては、牧草や飼料用トウモロコシの生育などに影響が生じるなどございましたが、米の作況が全国で唯一108の良となるなど、作物全体としては総じて良好な年となったと考えております。こういった条件下ではありましたが、豊穰の秋を迎えられましたことは、生産者をはじめとする関係者の皆様の並々ならぬご尽力によるものであり、深く感謝を申し上げたいと考えております。

さて、本審議会でございますけれども、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」に基づきまして、優良品種の認定、あるいは取消しについてご審議をいただく場として設置をしているところでございます。先般の任期満了に伴う委員の改選がございまして、今回は10人の委員の方々のうち、2名の方々に新たに就任いただきまして、審議会としては第2期の体制に入るところです。本審議会でご審議いたします優良品種は、栽培上や利用上の特性に優れ、道内に普及すべき品種として、本道農業の振興または持続的な発展に欠かせないものであります。本日は本年1月に開催されました北海道農業試験会議において、優良品種候補とされた8品種と認定取消し候補とされた21品種についてそれぞれご審議をいただきます。

全国で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、道内においても、まん延防止等重点措置が適用されている中での開催となりますので、出席委員の方々の半数がリモートにて参加いた

だいているところがございます。リモートですのでちょっとやりにくい部分があるかもしれませんが、皆様におかれましては、それぞれの立場から、忌憚のないご意見を賜ればと考えております。限られた時間ではございますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 委員等の紹介

#### 【牧野農産振興課長】

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、委員のご紹介に入らせていただきます。今回の審議会は第2期委員の任命後の最初の開催となります。最初に会場にご出席の委員の皆様からご着席順にご紹介をさせていただきます。

初めに、石井委員でございます。石井委員は、江別保健所管内栄養士会の会長でございまして、酪農学園大学の教授をされています。

続きまして、貴島委員でございます。貴島委員は、北海道大学大学院農学研究院の教授をされております。よろしくお願いいたします。

続きまして、大西委員でございます。よろしくお願い申し上げます。大西委員は、一般社団法人北海道農産協会の常務理事をされています。よろしくお願いいたします。

続きまして、谷口委員でございます。谷口委員は、農林水産省北海道農政事務所の消費・安全部長でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、オンラインで出席されている委員の皆様をご紹介いたします。

初めに、鈴木委員でございます。鈴木委員は、北海道農産物集荷協同組合の事務局長をされています。よろしくお願いいたします。

続きまして、寺岡委員でございます。寺岡委員は、北海道種苗協同組合の理事長で、旭川市にあります株式会社寺岡種苗園の代表をされております。よろしくお願いいたします。

続きまして、伊佐委員でございます。伊佐委員は、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場の場長をされております。よろしくお願いいたします。

続きまして、木下委員でございます。木下委員は、札幌みらい中央青果株式会社の野菜二部部長をされております。よろしくお願いいたします。

なお、北海道農業協同組合中央会の平田委員と、ホクレン農業協同組合連合会の藤井委員は本日ご欠席となっております。委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日、優良品種候補の説明を行う地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部の出席者をご紹介いたします。今回、オンライン出席となっておりますので、事務局からの所属と氏名のみのご紹介とさせていただきます。

初めに、農業研究本部の吉村企画調整部長でございます。

続きまして、中央農業試験場の鈴木作物開発部長でございます。

続いて、酪農試験場の杉本草地研究部長でございます。

以上、皆様よろしくお願い申し上げます。

最後に道農政部の出席者をご紹介いたします。農政部新井生産振興局長でございます。同じく、農政部技術普及課松井首席普及指導員でございます。同じく、農政部農産振興課森本主幹でございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

## 4 委員の出席状況報告

【牧野農産振興課長】

次に、委員の出席状況報告でございます。本日は委員10名のうち、8名の委員が出席されておりますので、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」第20条第2項の規定によりまして、本日の審議会が成立することをご報告申し上げます。

## 5 会長・副会長の選任

【牧野農産振興課長】

続きまして、会長、副会長の選任でございます。本審議会は、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」第19条に基づき、委員の互選により、会長と副会長を置くとなっております。

事務局からご提案をさせていただきますが、事務局といたしましては、前期に引き続き、貴島委員に会長を、石井委員に副会長をお願いしたいと考えておりますが、ご意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。オンラインで出席されている委員の方も手を挙げていただければと思います。

～挙手なし～

【牧野農産振興課長】

それでは、ご意見ございませんでしたので、異議なしとさせていただきたいと思っております。貴島委員が会長、石井委員が副会長ということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、貴島会長は会長席への移動をお願いいたします。

【貴島会長】

それでは、ここから、私が司会進行を行います。よろしくをお願いいたします。第1期に続きまして、また第2期も会長に選任いただきました。円滑な議事の進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

## 6 諮問

【貴島会長】

それでは、次第の6番の「諮問」です。事務局から説明をお願いいたします。

【森本主幹】

はい。事務局から説明いたします。この諮問は、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」第8条に基づくものでございます。本来でしたら、ここで新井生産振興局長から貴島会長に諮問書をお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から諮問書の手交は割愛させていただき、事務局より、会長には原本を、委員の皆様には写しをお配りいたします。オンライン出席の委員の皆様には、パソコン画面に、表示をさせていただいておりますので、ご確認ください。表示されていない場合は、挙手でお知らせ願います。

～挙手なし～

**【森本主幹】**

それでは、お手元の諮問書をご覧ください。本審議会に諮問いたします、北海道農作物優良品種の認定及び取消しについて、諮問の趣旨や優良品種の認定案、優良品種の認定取消し案についてご説明いたします。

諮問書の1枚目、下の方にですね、諮問理由が記載されてございます。諮問は、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」第8条第1項の規定に基づく優良品種の認定、並びに同条第4項の規定に基づく認定の取消しにあたり、本審議会の意見を求めるものでございます。

続いて、諮問書の2枚目なのですが、こちらの方に、諮問の趣旨が記載されてございます。趣旨の記載の中ほどからですが、先ほど述べました、条例において、知事は道内に普及すべき主要農作物等の優良な品種を認定できるとされており、当該品種の認定に当たって、知事は、あらかじめ、北海道優良品種認定審議会の意見を聴くこととされ、また、認定の取消しに当たっても、認定の手続きを準用することとされていることから、本日、諮問書に記載されておりますとおり、8品種の優良品種認定案、そして、21品種の優良品種認定取消し案について、本審議会の意見を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上でございます。

**【貴島会長】**

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの諮問を踏まえ、議事の次第に沿って進行して参りますので、よろしくお願いいたします。

## 7 議事

### (1) 北海道農作物優良品種の認定（案）について

#### ① てん菜「H154」

**【貴島会長】**

では、議事の(1)、北海道農作物優良品種認定（案）について、審議をいたします。

今回、知事から諮問のあった品種は8品種です。畑作物、園芸作物、飼料作物の順に説明していただき、審議することといたします。始めに、てん菜「H154」について、ご説明をお願いいたします。

**【鈴木作物開発部長】**

それでは中央農業試験場の鈴木の方からご説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。てん菜「H154」についてご説明します。

(1)の来歴をご覧ください。「H154」は、ベルギーのセス・バンデルハーベ社が育成しました。平成29年にホクレン農業協同組合連合会が輸入し、平成30年から令和3年まで優良品種にふさわしいか否か、道総研、農産協会にて試験を実施してまいりました。

(2)の特性をご覧ください。表の右側に「パピリカ」と記載してありますが、置き換え対象品種は、表右側「パピリカ」になります。「パピリカ」は現在の北海道てん菜の主力品種の一つです。「H154」は「パピリカ」と同等の根重型とあって、根重が重いことで、たくさん糖が獲れる多収品種です。表の糖量のところをご覧ください。標準品種の「アマホマレ」を100と

すると、「パピリカ」の106に対して、108となっています。また、糖量の下のところには病害・虫害耐性を記載していますが、3番目にある褐斑病抵抗性が「パピリカ」の“やや弱”に対して、“中”。「パピリカ」より褐斑病に強い特徴を持っています。

(3)の長所及び短所をご覧ください。褐斑病抵抗性が“中”であることが長所となっています。また、置き換え対象品種「パピリカ」より劣る性質がないため、短所は記載していません。

(4)の用途は砂糖原料用です。

2ページ目をご覧ください。2の候補理由です。3行目の後半以降でご説明いたします。「パピリカ」は、本道におけるてん菜の収量性の向上を代表する多収品種であり、近年は主力品種として、1万ヘクタールを超えて栽培され、てん菜の安定生産に大きな役割を果たしてきております。さらに「パピリカ」はそれ以前の主力品種にはなかった、そう根病抵抗性を持つことから、そう根病対策として重要な役割を果たしてきております。一方で、「パピリカ」は褐斑病に弱いという欠点があります。通常年では適期防除で発病がコントロールできるのですが、記載しているような天候などの理由で防除のタイミングを逃すと、褐斑病の発生が広がりやすいため、多発年には大きな被害が発生することが問題になっていました。そのことから「パピリカ」の多収性及びそう根病抵抗性を維持しつつ、褐斑病抵抗性を向上させた品種が必要とされてきました。

「H154」は「パピリカ」並みの多収で、また、褐斑病抵抗性は「パピリカ」の“やや弱”に対して“中”です。このため、褐斑病の発生が「パピリカ」より広がりやすく、天候不良年などの病害発生時の被害が軽減されることが期待できます。また、「パピリカ」同様に、そう根病抵抗性を持ち、その他の耐病性は「パピリカ」並みです。

以上のことから、「パピリカ」を全面置き換えすることで、てん菜のさらなる安定生産に貢献できることから、優良品種候補といたしました。

3の普及のところをご覧ください。栽培適地は北海道。普及見込み面積はてん菜の作付面積の24.7%にあたる1万4,000ha。北海道農業試験会議における判定は、普及奨励事項となっています。

4のその他特記事項としては、「やや弱」品種は注意喚起のために記載する文言なのですが、根腐病抵抗性が“やや弱”であるので、適切な防除に努めるとしてあります。

3ページ目には草型の写真を掲載していますので、ご覧ください。

私の方から説明は以上です。

#### 【貴島会長】

ありがとうございました。それではご質問、ご意見を伺いたいと思います。

～大西委員が挙手～

#### 【貴島会長】

大西委員。

#### 【大西委員】

北海道農産協会の大西でございます。今ご説明いただきました、てん菜「H154」の優良品種認定につきましては異存はございません。当協会としましては、先ほど鈴木部長からもご説明いただきましたように、輸入品種検定試験にも参画させていただいておまして、このように、優良品種に提案されたということで、非常にうれしく思います。「パピリカ」の後継品種ということですが、先ほど「パピリカ」につきましては、北海道のてん菜の作付面積の約25%を占めるパーセンテージで今作付されておりますけれども、その「パピリカ」のですね、

唯一といってもいいような弱点の褐斑病の抵抗性、これについてですね、さらに強力な品種であるということで、この25%を占める生産主体にとってはですね、非常に明るい話題を提供できる品種じゃないかと思います。先ほど申し上げましたように、優良品種にすることについて異存はございません。

【貴島会長】

大西委員ありがとうございました。

他に委員の皆様、ご意見ございませんでしょうか。オンラインの方々で質問がある場合は、挙手をお願いいたします。

～挙手なし～

【貴島会長】

なければ、私の方から一つお伺いしたいと思います。この普及見込みの面積は、現在のてん菜の総作付面積の24.7%とかなり広い範囲で入れ替えをするということですが、いつぐらいから入れ替えをする予定になっているのでしょうか。

【鈴木作物開発部長】

はい。置き換えについては、令和7年から全面で置き換えられるように種子を準備していく予定です。

【貴島会長】

令和7年から始めて、どれぐらいかけてこの24%を達成しようと。

【鈴木作物開発部長】

今年度から、種の生産を国内で始めてまして令和7年には全面置き換えをする予定で準備をしております。

【貴島会長】

承知しました。ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございませんか。

～挙手なし～

【貴島会長】

それでは、もう一つ質問させていただきたいと思います。根腐病抵抗性が“やや弱”ということで、これ以外の欠点はないわけですが、地域適応性みたいなものがあるとしたら、広い範囲で作付けを置き換えるわけですから、いろんな弱点は地域ごとにあるのではないかと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

【鈴木作物開発部長】

今の北海道の一番の問題は、先ほど委員の方から説明があった褐斑病でして、褐斑病は全道どこでも発生しますので、ここの抵抗性が1ランク上がったということで、かなり広い地域で栽培できると、栽培しても問題ないと思われれます。

【貴島会長】

わかりました。ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問がなければ、この「H154」、優良品種としての認定に関して特段の異論はないと。

平田先生から一つ、コメントがありまして、今の「H154」も含めて、提案があった8品種について認定することに異存ないということなので、この「H154」も異存ないということです。

他の委員の方々も、異論ないということで、審議結果を出したいと思います。よろしく願いいたします。

## ② てんさい「KWS 8K879」

【貴島会長】

それでは続いて、てん菜「KWS 8K879」について、引き続き、鈴木部長、ご説明をお願いいたします。

【鈴木作物開発部長】

はい。5ページ目をご覧ください。てん菜「KWS 8K879」についてご説明いたします。

(1)の来歴をご覧ください。てん菜「KWS 8K879」はドイツのKWS種子株式会社が育成しました。大きな特徴は、中段に記載していますが、特定のALS阻害型除草剤に、遺伝子組換えではなく細胞培養という技術で作成したてん菜由来の除草剤耐性を示します。

下の表、注2)のところで細胞培養技術について記載していますが、膨大な数のてん菜細胞を、除草剤成分を含んだ培地で育て、その中で生き残った細胞をてん菜に再生させる技術を利用して、除草剤耐性形質を作出しています。突然変異育種の一つとなります。

平成29年に日本甜菜製糖株式会社が輸入し、平成30年から令和2年まで収量性、農業特性の調査を実施し、令和3年には雑草多発ほ場2か所、北見農試、十勝農試で、実際に除草剤を散布する試験を実施しました。

(2)の特性をご覧ください。最大の特性は除草剤耐性を持っていることですが、表の根重、根中糖分、糖量を見ていただきたいのですが、こちら、対象の「カーベ2K314」と比較すると非常に低く、「アマホマレ」と比較した比でも95、94、89と非常に収量が低くなっています。そして、ほかの病害抵抗性は褐斑病抵抗性、根腐病抵抗性以外は主力品種である「カーベ2K314」並なので、栽培上は問題がありません。

(3)長所及び短所をご覧ください。長所が特定のALS阻害型除草剤に、遺伝子組換えによらない耐性を持つということです。短所については、根重、糖量が少ないこと。そして、対照品種である「カーベ2K314」よりも根腐病抵抗性が1ランク低い“やや弱”であること。“やや弱”の品種はほかにもあるのですが、置き換え対象品種よりも劣るために記載しています。

6ページをご覧ください。(4)の用途は砂糖原料用です。

2の候補理由についてご説明します。近年、北海道農業においては、担い手不足に起因する労働力不足が大きな問題となっています。6行目以降、3段落目をご覧ください。直播栽培は、育苗・移植作業が不必要で、大幅な省力化が望めることから急激に増加しており、平成15年には作付面積の4.5%を占めるに過ぎませんでしたが、令和2年には31.2%を占め、昨年は約35%まで増加しています。この直播は雑草管理が難しい場合があり、雑草が多発する地域では、作付面積の減少が問題となっています。4段落目になります。「KWS 8K879」は現在普及している品種と比較すると収量性が劣りますが、特定のALS阻害型除草剤に耐性を持つことから、直播栽培で生育初期に本剤を処理できます。また「KWS 8K879」が耐性を持つALS阻害型除草剤は、

残効が非常に長く、てん菜生育初期に処理しても、てん菜が地面を被覆する7月中旬まで効果が持続することから、従来のような除草剤の複数回処理や残草を対象とした手取り除草を省略でき、大幅な労力削減が期待できます。

下から4行目をご覧ください。この品種は収量性が不十分であるため、雑草多発により除草労力が過大で減収被害が大きい直播栽培地域を主な対象地域として普及し、耐性を持つALS阻害型除草剤と組み合わせて導入していくことにより、除草作業の大幅な省力化ならびに雑草害の軽減が期待され、てん菜栽培面積や栽培農家戸数の維持、拡大に貢献できると考え、優良品種候補といたしました。

普及についてです。栽培適地は北海道。また、除草に関するアンケートを実施したのですが、その結果から算出すると、導入元の日本甜菜製糖株式会社、また、この品種を栽培する予定の北海道糖業株式会社の品種が普及している地域で、合わせて約800ヘクタールが雑草対策に困難を抱える地域として対象となることから、普及見込み面積は800ヘクタールとしています。この面積は、令和2年の作付面積の1.4%に相当します。北海道農業試験会議における判定は普及奨励事項です。

4番、その他の特記事項については、1)、2)は短所に対する注意喚起。3)、4)は対象の除草剤の使用に関して記載しています。

7ページ目をご覧ください。参考のデータとして、令和3年の除草剤試験の結果を載せています。表の真ん中あたりに残草調査の項目があります。A市、B市など普及予定地域で特に雑草が多いほ場においても、残草重量というところをご覧くださいなのですが、A剤、これは今年6月に農薬登録が取れる予定ですので、名前は記載していません。A剤は1回処理でも残草重量が0と、長期間効果が持続することがわかります。また、右隣に手取除草時間が記載されているのですが、A剤を使用した場合には、A市、B市、北見農試とも手取除草時間が0時間となっています。

8ページ目には草型の写真を掲載しています。ご覧ください。

私の方からは以上です。

#### 【貴島会長】

ありがとうございます。それではご質問、ご意見をお願いしたいと思います。会場にお越しの委員の皆様も、オンラインで出席の委員の皆様も、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

～大西委員が挙手～

#### 【貴島会長】

大西委員お願いします。

#### 【大西委員】

北海道農産協会の大西でございます。今、鈴木部長からご説明いただきましたてん菜「KWS 8K879」の輸入品種検定試験に当たりましたが、当協会は試験に参画させていただきました、当時からですね、試験して、当時からこの品種については非常に農薬の防除回数を減らせると、しかもそれが非常に効果が長続きするということが、非常に今までのてん菜の品種にはない大きなメリット、特徴ということ、長所ということでですね、驚きを持って見ていたのですが、ついにこの日が来たかという思いでございます。てん菜の作付けに対しましての投下労働時間というのは非常に長いという指摘が今ございます。それで生産費は高止まっていると。その中でも特にですね、農薬の防除回数が上昇傾向にあると。



一方で直播は先ほどご説明もありましたように、近年は3割以上ですね今、普及しております、今言いました労働時間の縮減のためにはですね、直播というものをですね、さらに推進していく必要があるのかなと強く思っております。そういう中でですね、この種子は非常にそれらに対して、効果的なものであるといえると思っておりますので、優良品種の認定に異論はございません。短所も挙げられておまして、根中の糖分が低いと。5%ないしは6%ぐらい、この資料によりますと低いということになっておりますけれども、あくまでもこれはコストと労力の大幅な低減に繋がるという観点とですね、照らし合わせて考えていきますと、こここのところについてはですね、メリットの方が、この品種のメリットの方が勝るのではないかなと考えます。また、短所に挙げられている部分についてはですね、後継の品種を開発していく中でですね、また克服していただきたいと思いますと思います。以上でございます。

【貴島会長】

ありがとうございました。その他、ご質問、ご意見ございませんか。

～谷口委員が挙手～

【貴島会長】

谷口委員。

【谷口委員】

はい。農林水産省では、現在、「みどりの食料システム戦略」ということで、環境にやさしい栽培技術ですとか、省力化に資する栽培技術、こういったものを進めようとしております。化学農薬の使用量を削減するとか、回数や使用量を減らすとか。今回新しく登録されるということなんですけれども、低リスクな農薬、そういったものを使っていくということ。また、省力化に資する栽培技術ということでは、散布回数の削減とか、作業負担の軽減、直播が進むように、また抵抗性品種、そういったものを進めるということで、これに資する優良品種ということでありましたら、非常に有望なものかなというふうに考えております。デメリットもあるということですので、使い方ですかね、しっかり普及させていただきながら、また、使い方というんですか、雑草管理が困難な地域で、省力的に使えるというそういったメリットをしっかりと周知していただいて、普及させていただければと、そんなふうに考えております。以上です。

【貴島会長】

ありがとうございます。その他ございませんか。ありますか。オンラインの皆様。

～挙手なし～

【貴島会長】

私から一つ。それではこの「KWS 8K879」という品種は、今のご説明のとおり、すごく画期的なのですけれども、これはやはり農薬であるALS阻害型除草剤と組み合わせないとあまり効果がないというか、植える意味が、栽培する意味がないわけですが、このALS阻害型除草剤というのは、環境にやさしいと言っているような農薬になるのでしょうか。1回の散布でかなり効果が高いと。7月くらいまで持続するっていうお話です。で、多分近隣に他の作物があった場合は、かなり影響もあるのかなと思っておりますけれども、その問題はいかがお考えでしょうか。

【鈴木作物開発部長】

近くにほかの作物があつてかかってしまった場合はやはり枯れてしまいますので、農薬登録が今年6月ということで、今年度については、一般栽培はできないのですけれども、導入元の日甜さん、そして道総研の方でも、小さな展示ほのようなものを設置する予定で今動いていまして、例えば他の作物にかかったら枯れてしまいますとか、そういうのを皆さんに1年かけて見ていただいたり、説明する時間を取って、令和5年から普及していきたいというふうに、考えているところです。また、1回処理が可能だということで、環境的にも負荷がかからないのと、非常に高い殺草スペクトルというのがありまして、かなりいろんな雑草が死ぬというのも私は昨年ちょっと実証ほを見せていただいたのですけれども、びっくりするくらい草が枯れていまして、そうすると輪作のときのほかの作物にも負荷が少なくなるという良いメリットが出てくるのではないかとこのように考えていますので、効果も大きいと思っています。

【貴島会長】

ありがとうございます。そのほかございませんか。

～挙手なし～

【貴島会長】

なければ、この、「KWS 8K879」を優良品種としての認定に関して、特段の異論はなしといたします。どうもありがとうございました。

### ③ ばれいしょ「北海112号」

【貴島会長】

それでは、馬鈴しょ「北海112号」について、鈴木部長ご説明をお願いいたします。

【鈴木作物開発部長】

はい。9ページ目をご覧ください。馬鈴しょ「北海112号」についてご説明します。

現在、北海道の一部地域でジャガイモシロシストセンチュウの発生が問題となっています。ジャガイモシロシストセンチュウ対策としては、海外から導入した品種の「フリア」というものが限定地域在来で作付けされていますが、「北海112号」は、日本で育成した初めての抵抗性品種となります。

(1)の来歴をご覧ください。「北海112号」は、農研機構北海道農業研究センターが、ジャイガイモシロシストセンチュウとジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性をもつ生食・加工用品種の育成を目指して開発しました。「Eden」を母、「十勝こがね」を父とした交配後代から選抜されました。

(2)の特性です。表の1、「北海112号」の特性をご覧ください。まず、枯ちょう期というのが左側にあるのですが、枯ちょう期とは、いもの地上部が枯れた日付けを示していますが、「北海112号」は9月4日と、「男爵薯」の8月31日より遅く、「さやか」の9月9日より早いとなっています。また右側の規格内いも重というところをご覧ください。規格内いも重は、4,203キログラムと、「男爵薯」の3,283キログラムよりも重く、「さやか」並みとなっています。

次に表の上側の5)、6)に品質特性が記載されていますが、水煮時の調理特性は「さやか」と同等、そして、6)ポテトサラダ適性は「さやか」よりは劣るが、使用可能な品質であると

なっています。

次に、図1をご覧ください。これは、試験でのシロシストセンチュウの増殖率を示しています。現在、国ではジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除を実施しており、シロシストセンチュウが発生しているほ場では馬鈴しょの作付けができないため、ポット試験で比較しています。また、ポット試験はほ場試験よりもシロシストセンチュウが増殖しやすい可能性があると考えられています。そのような試験の中でも、一番左の「北海112号」は、右側の感受性品種「パールスターチ」の1/10程度しかシロシストが増殖しない抵抗性を有します。現在、緊急防除地域で栽培されている“やや強”の「フリア」は1.7なので、10.5の「北海112号」は「フリア」よりはシロシストセンチュウが増殖する“中”の抵抗性と判定しています。

次に10ページ目をご覧ください。(3)長所及び短所です。1番の長所はGpシロシストセンチュウ抵抗性が中の生食・加工用品種であるということ。また、短所は褐色心腐(しんぐされ)といって、じゃがいもを切ると中が茶色くなっている症状が多発する場合があります。優良品種検定試験の中では道央、上川などの高温になりやすい地域での発生で、対象と考えられる地域における試験では、多発はしていません。

(4)の用途は生食・加工用です。

2の候補理由についてご説明します。2行目以降をご覧ください。平成27年にオホーツク地域の一部のほ場において、日本で初めてジャガイモシロシストセンチュウ、Gpの発生が確認されました。平成30年末時点での発生面積は682ヘクタールであり、令和2年までに4市町村での発生が確認されています。発生地域では営農活動が大きく制限されるなど地域農業に甚大な影響を与えており、未発生地域では新たな侵入に強く警戒をしています。「北海112号」はGp、シロシストセンチュウ抵抗性が“中”であるため、Gpを減らす効果は期待できないのですが、増殖を抑制するという効果はあります。特効薬ではありませんが、ワクチンのような使い方ができる品種です。

下から6行目以降をご覧ください。万一Gpがほ場に侵入しても、感受性品種を栽培する場合に比べてGp増殖を抑制することができる。また、枯ちょう期は「さやか」より早い“やや早生”で「さやか」並の収量性である。そのため、「北海112号」をGp発生地域周辺の「さやか」を含むGp抵抗性を有していない生食・加工用品種に置き換えて普及させることにより、Gp発生拡大の危険性を低減することができ、北海道における馬鈴しょの安定生産及び栽培振興に貢献できると考え、優良品種候補といたしました。

3の普及についてです。(1)の栽培適地は、Gp侵入リスクの高いGp発生地域の周辺地域を主とするとしています。(2)の普及見込み面積は20ヘクタールです。万が一シロシストセンチュウの発生が広がった場合、すぐに対応できるよう、優良品種としたいと考えております。普及見込み面積が馬鈴しょ作付面積の0.04%であることから、北海道農業試験会議における判定は普及推進事項となっています。

その他の特記事項についてです。栽培場の注意点。1) Gp発生履歴のあるほ場における栽培については、現時点では念のため、国や北海道の指導に従うとしています。また、2)には褐色心腐に対する注意事項を記載しています。11ページ目には、参考データとして、品質試験の結果を掲載しています。また12ページ目には、草型、草姿と塊茎の写真を掲載していますのでご覧ください。説明は以上です。

#### 【貴島会長】

鈴木部長ありがとうございました。それでは、馬鈴しょ「北海112号」について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

木下委員、青果物の流通の観点から、ご意見ございませんでしょうか。

**【木下委員】**

はい。札幌みらい中央青果の木下と申します。本日はよろしくお願ひいたします。馬鈴しょにつきまして、今「北海112号」につきましては、現在、馬鈴しょがですね、食の多様化がされてですね、消費離れが非常に強くなっておりまして、特にですね、シストセンチウによる収量の低下及び、やはり需要が減ってしまったことによりですね、作付面積が減っておりまして、それとまた今期、記録的な高温及び干ばつが重なりですね、非常に小玉傾向になっていて、収量については大幅に減少しました。そのために、現状でですね、市場流通については減少したことによって、非常に現在記録的な単価で流通しているところでございます。

耐病性の観点からですね、非常に黄色いもの耐病性の高いものは作付が進んでいますが、今回、この「北海112号」の部分におきましては、果肉の白い大玉ということでありまして、比較的画期的、あとですね、労働力不足からの高い作業性、それと、馬鈴しょの長期シチュエーションにおいてはですね、加工性も求められていることからですね、非常に北海道の基幹作物としてですね、生産現場とかから求められているということを考えていたしますと、非常に期待のできる品種ではないかなと考えております。

一部ですね、この褐色心腐に対する懸念も多いと考えられるところですがけれども、先ほど、申し上げられたとおりですね、生産地を限定することによって、この辺も抑えられるということも考えられますので、ぜひともですね、馬鈴しょの作付向上に寄与していただければなど、こう考えております。簡単ですが、以上です。

**【貴島会長】**

ありがとうございました。そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

～挙手なし～

**【貴島会長】**

なければ私の方から、一つお伺いしたいのですけれども、この説明書の候補理由の3行目に、シロシストの発生面積っていうのが682ヘクタールと、これ多分、年を追って、この広がりはあるものすごい勢いで拡大するのではないかと思います。平成30年の時点からもう4年経っておりますので、この倍以上の面積で発生している可能性もありますけれども、それに対して普及見込みの面積が20ヘクタールと、これはかなり遠慮した数字のように思いますけれども、その点はいかがなのでしょうか。

**【鈴木作物開発部長】**

シロシストセンチウの発生面積についてなのですけれども、今、国と道で緊急防除を実施してまして、新たに発生している字が少しは出てはいるのですけれども、防除が完了した字というのもそれなりにどんどん出てきているということで、それほど大きくは広がっていません。そして元々出て解除されたところもそうなのですけれども、新たに発生させないというのがこれから非常に大切なことになってくるので、この品種を出したということなのですけれども、20ヘクタールはちょっと少なめには見えますが、私たちの希望としては、あまり普及される品種になって欲しくない、シロシストセンチウの発生面積がどんどん減っていった欲しいのが願ひでありますので、まずは20ヘクタールで普及したいというふうに考えています。

**【貴島会長】**

わかりました。ありがとうございます。その他、何かご質問、ご意見ございませんか。

～挙手なし～

【貴島会長】

なければ、この「北海112号」について、優良品種としての認定に関して、特段の異論はないということにいたします。ありがとうございました。

#### ④ おうとう「HC10」

【貴島会長】

引き続きまして、鈴木部長。おうとう「HC10」について、ご説明をお願いいたします。

【鈴木作物開発部長】

はい。おうとう新品種候補「HC10」についてご説明します。

まず15ページ目の果実の写真をご覧ください。「HC10」の特徴は、右側の「南陽」よりも大玉で果皮の着色が良いことです。着色が良いというのは、さくらんぼの全体にきれいに色が着く性質のことで、「南陽」は柄に近い部分に色が乗ってなくて黄色っぽくなっているのですけれども、「HC10」は全体がきれいな赤色となっています。それでは13ページ目から順にご説明します。

(1)の来歴です。おうとう「HC10」は道総研中央農業試験場が大玉で食味が優れる「南陽」を種子親、大玉で食味および着色が優れ、果肉が硬い「紅てまり」を花粉親として育成した品種です。

(2)の特性です。表をご覧ください。表の上から2番目に収穫始期、収穫始めの期、というものがあるのですが、「HC10」は収穫が7月中旬頃から始まり、収穫のピークが下旬頃となる、「南陽」と同じ“晩生”の品種です。果実の大きさのところはその2つ下にあるのですが、「南陽」よりも大きく「佐藤錦」よりはかなり大きく、増毛町以外での試験地では、一粒10グラムを超えるというとても大きな実となっています。そして次、さくらんぼは自家不和合性という性質をもっており、同じ品種の花粉では実が付きません。また違う品種でも、表の一番下のS遺伝子型というところがあるのですが、S遺伝子型のタイプが同じものは、交雑せず実が着かないという性質になります。「南陽」と「佐藤錦」は同じ $S_3S_6$ というタイプなので、一緒に植えていても実が着くことはないのですが、「HC10」は $S_1S_3$ とこの番号が違うタイプということで、交配樹としても利用できます。これが長所の一つとなります。

14ページ目の表の2をご覧ください。飛んでしまうのですが、参考データとして果実の食味試験の結果が載せられてあります。「HC10」は、1が“不良”で5が“良”というふうな、5段階評価で、「南陽」を3として、おいしいと4や5をつけるというような食味評価をした結果、外観、食味、総合評価とも「南陽」より4以上ということで、パネラー全てがおいしい、高い評価をしたということになっています。私もパネラーの1人だったのですが、非常においしくて食べごたえのあるさくらんぼでした。

では、13ページをご覧ください。長所及び短所です。長所は大玉で果皮の着色が良く、食味が優れる。そして基幹品種の「佐藤錦」と交雑和合性であることです。短所についてはありません。

(4)の用途は、生食用となっています。

14ページをご覧ください。2の候補理由です。2段目以降をご覧ください。北海道の主な栽培品種は、栽培面積の約5割を占める中生の「佐藤錦」に加え、中生で耐寒性の強い「北光」、

晩生で大玉の「南陽」であるが、それぞれ優れた特性を持つ反面、改良すべき点も多い。中でも「南陽」は、「佐藤錦」とS遺伝子型が同一であるため交雑不和合であり、互いに授粉樹として機能しないことから果実生産の不安定要因となっている。また、果皮が着色しにくく、果肉が柔らかいため輸送性に劣るなど、果実品質上の問題もある、となっています。

次の段落をご覧ください。「HC10」は「南陽」と比べて大玉で、果皮の着色が良く、果肉が硬く、食味に優れるため、「南陽」と同等以上の販売価格が期待できます。また、S遺伝子型は $S_1S_3$ で、「佐藤錦」をはじめとするほとんどの栽培品種と交雑和合性であるため、園地の受粉環境を改善し、他品種の結実確保にも期待できます。

このような理由に加え、下から2行目をご覧ください。市場出荷だけでなく、観光果樹園や直売所での品目の多様化にも寄与し、北海道におけるおうとうの栽培振興に貢献できると考え、優良品種候補といたしました。

3の普及についてです。栽培適地は北海道。普及見込面積は「南陽」の大部分の置き換えで50ヘクタールを見込んでおり、これはおうとうの作付面積の9.1%にあたることから、北海道農業試験会議における判定は、普及奨励事項となっています。

4のその他の特記事項について、(1)はおうとうの一般的な注意指導。(2)は「南陽」と異なり、赤い色が先に着くため、酸っぱいうちに収穫しないように、早期収穫を避けるよう注意喚起をしています。説明は以上です。15ページには樹姿と果実の写真を掲載していますのでご覧ください。

【貴島会長】

鈴木部長、ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見お願いいたします。

～挙手なし～

【貴島会長】

それでは、石井委員、消費者の目線でいかがでしょうか。

【石井委員】

栄養士会の石井です。実は、鈴木先生にちょっと教えていただきたいのですが、この「HC10」っていうのはこれすでもう市販はされているさくらんぼなんですか。

【鈴木作物開発部長】

いえ、市販はしていません。品種登録の作業を進めているところで、普及栽培として来年から植え始めるというところなので、市販はされていません。

【石井委員】

見えますと、何となく消費者の立場として、この写真にそっくりのさくらんぼをよく見かけるんですね。

【鈴木作物開発部長】

「紅秀峰」ですね。

【石井委員】

すいません。それがあったので、ちょっと素人のレベルからするとそっくりさんというふうになっちゃうと思ってたのですが、私たちが「HC10」をいつ頃から食べることが可能になり

そうなのでしょうか、っていいいますのは、さくらんぼって私たち素人のイメージから樹になっているものを採るっていうことで、樹になるまでどれぐらいかかるのかなってというのが、すいません。素人の立場から。

**【鈴木作物開発部長】**

今、苗を移植してから早くて3年目から収穫が始まるのですけれども、大量に採れるのはやはり7年目くらいからになりますので、早くて5年目、7年目くらいから食べられるようになるのじゃないかなというふうに考えています。

**【石井委員】**

そうですね。ありがとうございます。なかなか普段さくらんぼの名前を見ながら食べる、黄色いのは「南陽」っていうことは消費者よくわかるんですけども、あと「佐藤錦」一緒くたで普段思っているものですから、勉強になりました。ありがとうございます。

**【貴島会長】**

ありがとうございました。はい。その他ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

～挙手なし～

**【貴島会長】**

鈴木委員、何かございませんか。

**【鈴木委員】**

7年目からということなので、やはり、かなり他の作物と比べると時間のかかるものかなと思いますけれども、さくらんぼに関しては、大きくて甘いものに限るなど私個人的には思っているものですから、早く広がっていただきたいなという思いです。

**【鈴木作物開発部長】**

ありがとうございます。

**【貴島会長】**

ありがとうございました。その他ございませんか。

～挙手なし～

**【貴島会長】**

では、私の方で。この表の1を見ますと、項目の一番下の方の酸度だとか、糖度、これは多分味に関する指標として使えるものかなと思いますが、「HC10」は「佐藤錦」よりも、酸っぱくて甘いというデータになっていますよね。これはやはりおいしいというか、食べごたえがあるというか、そういう指標になっているのでしょうか。

**【鈴木作物開発部長】**

そうですね、糖度と酸度の比というのは、味には非常に大事なもので、糖酸比でいくとあまり大きく変わってないと思うのですけれども、糖度が高いのでおいしいと感じると思います。先ほどお話があったら「紅秀峰」というのが今どんどん増えてきている真っ赤な大きなさくらん

ぼなのですけれども、こちらは糖度が非常に高く、ちょっと酸度が低めなので、こちらよりは糖酸比のバランスが良い品種かなというふうに考えております。

【貴島会長】

有望な品種になり得るという印象を受けました。ありがとうございます。

【鈴木作物開発部長】

ありがとうございます。

【貴島会長】

そのほか、ご意見、ご質問、ありませんか。なければ「HC10」の優良品種としての認定に関して、特段の異論はなしといたします。ありがとうございました。

【鈴木作物開発部長】

ありがとうございました。

## ⑤ アルファルファ「Karlu」

【貴島会長】

続きまして、休憩は取らずに進んでいこうと思います。

次はですね、アルファルファ「Karlu」を審議したいと思います。「Karlu」については、酪農試験場の杉本部長お願いいたします。

【杉本草地研究部長】

はい、酪農試験場の杉本です。よろしくお願いいたします。

17ページをご覧ください。まず、1の「特性の概要」の(1)来歴、「Karlu」は、2011年に雪印飼料株式会社がエストニアから導入した品種です。予備検定の結果、チモシー中生品種との混播適性が優れると考えられたことから、優良品種を選定する飼料作物品種比較試験に供試されました。試験結果についてご説明申し上げます。

その下の(2)特性をご覧ください。標準品種「ハルワカバ」との比較です。1)にある早晩性は、標準品種と同じ“早生”に属します。3)にある混播適性ですが、3行目の中程からご覧ください。チモシーの被度が常に高く推移し、チモシーを抑圧・衰退させづらいことがわかりました。従って、チモシー中生品種との混播適性は高いと判断しました。4)競合力がこの品種の特性ですが、競合力は穏やかと判断されました。5)の越冬性は劣ると判断しましたが、同時に、その下にある、6)永続性には問題はないということから、数字的比較で越冬生は劣るとありますけれども、冬が越せないということではなくて、春の草勢、草の勢いが穏やかであることの裏返しというふうになると思います。チモシーを抑圧しづらいところもこの品種の特徴の一つといえます。7)耐病性ですけれども、葉枯れ病罹病程度は同程度、標準品種と同程度でしたが、そばかす病は少なく、バーティシリウム萎凋病抵抗性は“強”と判定されました。具体的なデータも少しご覧ください。

次のページの図1をご覧ください。混播草地のチモシーとアルファルファの被度を示しています。左側のグラフがチモシーの被度、右のグラフがアルファルファの被度を表しています。左右どちらも点線が標準品種「ハルワカバ」試験区、実線が「Karlu」試験区の結果です。早春から秋までに関して、「Karlu」区でチモシー被度が高く、アルファルファ被度が穏やかであ



ることがわかります。

収量の具体的データは、その下の表3にありますけれども、チモシーの被度が「ハルワカバ」よりも多いのが数値的にもご覧いただけるかと思います。表の左側が「Karlu」区、表の右側が「ハルワカバ」区の結果です。その表の一番下が5場所で試験した平均値ですのでそこをご覧ください。「Karlu」区のチモシー収量は、10アールあたり133.2キログラム。「ハルワカバ」区の119%という結果が出ています。

以上の結果を踏まえ、アルファルファ「Karlu」の長所は、その下の表3の下の(3)をご覧ください。チモシー中生品種との混播適性が高く、そばかす病抵抗性に優れ、バーティシリウム萎凋病抵抗性が“強”であることといたしました。短所は越冬性が劣るとなります。

また、優良品種候補に選定した理由を19ページの2のところに記載しております。理由と一緒にいくつか記載していますけれども、やはり、チモシー混播相手として、本品種を利用することにより、良好な植生の維持が期待でき、道内の高品質飼料生産に対する貢献が期待できるということが挙げられます。

3の普及をご覧ください。普及対象地域は、北海道全域。栽培適地ですね。栽培適地は北海道全域です。普及見込面積は30,000ヘクタールと見込んでいます。北海道農業試験会議における判定は、普及奨励事項となりました。種子の供給は、2024年、令和6年からと予定されています。以上で説明を終わります。

#### 【貴島会長】

杉本部長ありがとうございました。それでは、アルファルファ「Karlu」についてご質問、ご意見をお願いいたします。

～伊佐委員が挙手～

#### 【貴島会長】

伊佐先生、よろしく申し上げます。

#### 【伊佐委員】

よろしくをお願いいたします。基本的に依存はございませんが、いくつか教えていただきたいことがありますので、よろしくをお願いいたします。資料の中にですね、17ページに出てますけれども、(2)の2) 黄花出現割合が、2番草で62%するというところで載っております。実物が私のところがないので、イメージがわからないのですが、仮に農家さん普及していく過程で今までと花の色が違うなど思われてしまうことはないのかどうかというのが一つでして、もう一点、2011年から導入を始めているということで、その後予備試験も色々行って、種の供給は令和6年くらい、10年以上かかって普及させていくということになるのですが、このくらいの対応スケジュールというか、時間がかかるというのは通常のことなのか教えていただければと思います。

#### 【杉本草地研究部長】

まず、黄色い花の関係ですけれども、栄養価や収量、いわゆる農業特性と関係がない部分でしたので、ちょっと説明は省きましたけれども、アルファルファには紫色の花が咲く種類と、黄色い花が咲く種類の2種類あります。この「Karlu」については、紫色の花が咲くタイプのアルファルファなのですけれども、育成の過程で黄色い花が咲くタイプの遺伝子を入れた中で、組換えではないですよ、育種をする中で、交配する中で、入ってきている種類で、一定割合黄色い花が、その遺伝子が残っていて出てくるということになっています。日本ではアルファル

ファはムラサキウマゴヤシという名前が付くくらいなので、紫色の花が一般的ですけれども、アルファルファというのはそういう植物だと。今、先生が仰ったように生産現場での疑問を避けるためには、販売されるときにカタログの中に説明があった方が親切なのかなというふうには思います。

それから、導入から販売までの期間が若干時間がかかっているのではないかというご指摘ですけれども、導入から予備検定をし、それから地域適応性と生産性を調べる品種比較試験を行った後、優良であれば当然販売が開始されるということなので、今後、種子生産が進んで、2024年からの販売ということになりますので、種子生産にやはりいくらか時間がかかりますから、このくらいの期間が、作物によっては必要なことだというふうには考えています。以上です。

**【伊佐委員】**

ありがとうございました。

**【貴島会長】**

ありがとうございました。その他、ご質問、ご意見ございませんか。

～挙手なし～

**【貴島会長】**

それでは一つ教えていただきたいんですけども、この図の1の18ページにあります図1の見方として、点線と普通の線、2本書いてありまして、「Karlu」区と「ハルワカバ」区で、これチモシーとアルファルファの図が、左右に並んでいると思うのですが、この点線の見方は、「Karlu」区の場合はチモシーの方が旺盛で、「ハルワカバ」区の場合、アルファルファにすると「Karlu」よりも「ハルワカバ」の方が、旺盛になるというふうな見方をするといいのでしょうか。

**【杉本草地研究部長】**

はいそうです。アルファルファという牧草は競合力に強く、逆にチモシーは競合力に弱いという性質を持っているので、アルファルファの品種によっては、牧草地がどんどんアルファルファばかりになっていってしまうということが起こり得るので、チモシーがどんどん衰退していってしまう。ですから、この競合力が穏やかな「Karlu」については、そういうことが起こりにくくて、チモシーの割合を維持するのに、「ハルワカバ」より適しているというふうには言えると思います。

**【貴島会長】**

ありがとうございます、よくわかりました。  
他にご質問ご意見ございませんか。

～挙手なし～

**【貴島会長】**

ご意見ないようですので、アルファルファ「Karlu」、優良品種としての認定に関して、特段の異論はなしといたします。どうもありがとうございました。

## ⑥ トールフェスク「Swaj」

### 【貴島会長】

続きまして、トールフェスクの「Swaj」について、引き続き杉本部長ご説明をお願いいたします。

### 【杉本草地研究部長】

はい。「Swaj」の説明をいたします。

資料の21ページをご覧ください。1「特性の概要」の(1)来歴です。「Swaj」はホクレン農業協同組合連合会がスウェーデンから導入した品種です。予備検定の結果、越冬性と年間収量に優れると考えられたことから、品種比較試験に供試されました。

試験結果についてご説明申し上げます。その下の(2)特性をご覧ください。標準品種「ホクリョウ」との比較です。1) 早晚性につきましては、標準品種と同じ“晩生”です。2) の越冬性は標準品種並となりました。その次の収量性につきましては、年次別の乾物収量で見ると、天候等の関係もあって若干上下するのですが、3か年、或いは2か年合計の全場所平均では、標準品種並という結果が得られています。4) の耐病性につきましては、冠さび病罹病程度はやや高かったものの、葉枯性病害及び網斑病の罹病程度は標準品種と同程度でした。永続性も標準品種並と評価されました。北農研でしか行っていないので、全道的に同じとは言いきれないところがありますが、9) 放牧適性については、標準品種より劣ると判定されています。

今説明申し上げましたことの具体的データを少しご覧いただきます。次のページの表2をご覧ください。採草利用を想定した試験で得られた収量データです。表の一番右に、標準品種との比を記載しています。概ね「Swaj」は、標準品種比99から107という数値が得られています。一方、表3に示した放牧利用試験では、上から4項目目の乾物収量の欄にあるとおり、標準品種比85程度にとどまりました。

次ページをご覧ください。以上の試験結果から、この品種の長所としては、採草利用において、道東地域でやや多収、中でも、一番草の収量に優れるということが挙げられます。短所は、先ほど申し上げたとおり、放牧利用適性に劣るということです。従って、用途は採草利用を主体とするということとしました。繰り返しになりますが、放牧利用適性は道央の北農研で評価されたものであることを申し添えます。

その下の2、優良品種候補の理由ですけれども、トールフェスクは、耐暑性や耐寒性など、環境耐性に優れることから、全国各地で栽培できる牧草の品種です。北海道にも優良品種として、北農試、現在の北農研センターですけれども、そこが育成した「ホクリョウ」という品種があります、これは今回標準品種に用いた品種です。しかし、この「ホクリョウ」については、育成から約50年が経過する古い品種で、後継となる優良品種候補が必要となっております。今回試験した「Swaj」は、特に道東において収量性が高く、越冬性や耐病性、或いは永続性において「ホクリョウ」並の特性を示したことから、優良品種候補に選定しました。

3の普及の欄をご覧ください。栽培適地は北海道全域です。普及見込み面積は500ヘクタール。北海道農業試験会議における判定は、普及推進事項とされました。種子の供給は、2023年、令和5年の開始が予定されております。次のページの24ページにトールフェスク「Swaj」の写真、草姿を掲載していますのでご覧ください。説明は以上です。

### 【貴島会長】

杉本部長、ありがとうございました。それでは、トールフェスクの「Swaj」についてご質問、ご意見をお願いいたします。

～伊佐委員が挙手～

【貴島会長】

伊佐委員、よろしくお願いします。

【伊佐委員】

よろしくお願いいたします。こちらにつきましてでもですね、異存はございませんが、いくつか教えていただきたいことがありますのでよろしくお願いいたします。

まず、「ホクリョウ」と比べてということですが、先ほどご説明もあったようにですね、「ホクリョウ」自体がかなり古い品種だということのようですし、私どもの家畜改良センターでも以前は増殖に対応したりしておりましたが、既に私どもでも対応しておりません。そういった意味では、次の品種を作出し普及していくということではないかと思えます。

一点、21ページの一番最後、放牧利用適性が劣るという記載がありますが、放牧地に播くというよりは採草を中心に考えていくべきだというふうに理解してよろしいのでしょうか。よろしくお願いいたします。

【杉本草地研究部長】

23ページの上の方にある(4)用途のところに採草利用を主体とするというふうに記載いたしました。この理由につきましては、先ほど先生がおっしゃったように、表3の放牧利用適性、それから21ページの一番下の9)の部分で劣るというふうに出たことがその理由です。ただ、これにつきましては標準品種の「ホクリョウ」との比較で放牧利用適性が劣るという結果であるということと、採草利用を想定した試験でも、どちらかという道央よりも道東地域の方が収量が多いという性質がありますので、もしかすると道東地域では、放牧利用適性ではもう少し高いのかもしれないということも考えられております。それについてはちょっと今後、調査が進められるかもしれないので、その結果を待ちたいと思えます。

ただ、「ホクリョウ」につきましては、放牧利用適性、それから栄養価、家畜の利用性等、非常に高い良い品種だというふうに伺っているので、ひょっとすると標準品種としてはハードルが高かったかもしれないというふうには思っています。以上です。

【貴島会長】

ありがとうございます。

【伊佐委員】

ありがとうございます。省力化とか環境に優しいものかとか考えたときにですね、放牧というのはある程度考えていく必要があると。今後の調査に期待したいと思います。

【杉本草地研究部長】

はい、ありがとうございます。

【貴島会長】

そのほか。

～谷口委員が挙手～

【貴島会長】

谷口委員、どうぞ。

【谷口委員】

はい。トールフェスク自体が、耐寒性ですとか耐暑性、環境耐性が優れているというそういう草種ですので、非常に久しぶりに新しい品種ができて、非常にいいことだなというふうに考えています。最近非常に天候の激しさが増していて、そういったものに耐えられるような草種が普及するのは非常に望ましいと考えますけれども、その一方で、3年目の秋の被度が低いですとか、永続的に使うことについて、何か注意事項が必要なのかなというふうに感じたので、使い方とか注意事項とかあるのでしょうか、ということを確認したいと思います。

やはり、どんなデメリットがあるのか、データを取りながらしっかり示して普及してもらえたらなというふうに感じておりますので、その辺のところを教えてくださいと思います。よろしくお願ひします。

【杉本草地研究部長】

はい。試験期間中、かなり干ばつに見舞われた年もあったりして、そのせいで、ちょっとデータ自身が不安定になっている面もあります。ですので、2年間のデータだけ載せている部分、天候が安定していた2か年のデータを載せているのと併記して3か年の合計等も載せています。試験全体の評価としては21ページの特性の5)のところに示しましたが、永続性については“並”と、「ホクリョウ」“並”というふうに評価されているので、特段、早く消えてしまうということはないというふうに判断しています。そもそもトールフェスク自体がかなり強い草ですので、そんな簡単に消えてしまう草種ではありませんので、その点については、特段の心配はないのかなというふうには考えております。以上です。

【貴島会長】

ありがとうございました。その他、ご質問、ご意見ございませんか。

～挙手なし～

【貴島会長】

一つ私の方で、表の2番ですね、22ページ。これ、5つの試験場で乾物収量を比較されておられますが、例えば、一番下の行の天北や北見が135キログラム、1アールあたり135とか136キロに対して、畜試の乾物収量っていうのは236キロと、100キロも違うわけですが、試験場の環境の違いで、かなり収量に差が出てくる、これは仕方がないとは思いますが、先ほどの説明の中にも北農研ではっていう、説明もありましたけれど、いかがなのでしょう。試験場間の違いっていうのが、環境適性みたいなものに関わっていると。そうするとどこでも、トールフェスクが適応するというわけでもなさそうな気がするのですが。

【杉本草地研究部長】

はい。この試験期間中に、非常に高温だけではなく、干ばつの年があったんですね。そのトールフェスクっていうのは、耐暑性にも強くて本州でも栽培されているので、暑さには元々そんなに弱い草ではありませんけれども、さすが干ばつになると収量がぐっと下がってしまうので、特に道央の北農研、それから天北地域で干ばつの影響が非常に強く受けたというのが、ここに結果として出てきているかと思ひます。数字だけ見ると、やはり畜試、それから酪農試で収量が多いという結果が、数字で見ると現前として出てくるので、道東地域において多収で

あるという結果に結びついてはいますけれども、その辺についても高温であっても、降水量が平年並み、あるいは順調な年については、ここまで大きな差はつかないんじゃないかなと、トールフェスクの一般的な特性を考えるとこんなに大きな差はつかないんじゃないかなというふうには思います。

【貴島会長】

わかりました。ありがとうございます。

その他ご意見、ご質問がなければ、このトールフェスクの「Swaj」、優良品種としての認定に関して、特段の異論はなしといたします。どうもありがとうございました。

## ⑦ とうもろこし（サイレージ用）「P8888」

【貴島会長】

それでは続きましてとうもろこしのこれはサイレージ用ですか、「P8888」について、引き続き杉本部長、ご説明をお願いいたします。

【杉本草地研究部長】

はい。25ページをご覧ください。「P8888」の説明をいたします。1の「特性の概要」の(1)来歴をご覧ください。とうもろこし「P8888」は、2018年に、ホクレンがアメリカ合衆国から導入しました。予備検定の結果、有望性が認められていたことから、品種比較試験に供試されました。試験は北農研で実施され、導入者が千歳市のほ場で準現地試験を行っています。

試験結果についてご説明申し上げます。その下、(2)の特性をご覧ください。標準品種「36B08」との比較です。早晩性は“早性の中”に属します。2)の耐倒伏性ですが、標準品種並で、4)収量性としては、乾物総重や推定TDN収量は標準品種より高いと判定されました。耐病性は、すす紋病抵抗性は“やや強”、ごま葉枯病抵抗性は“やや弱い”と判定されています。

具体的データをご覧ください。次のページの表2をご覧ください。表の上から北農研センターのデータ、次に、準現地試験のホクレン千歳試験地のデータ、一番下にそれらの平均値を載せています。左右の真ん中あたりに乾物収量のデータがあります。茎葉、雌穂、総重と並んでいます。乾物総重の平均値をご覧ください。「P8888」が10アールあたり1,986キロで、標準品種比106%です。推定TDN収量、そのすぐ乾物総重のもう少し右側ですけれども、「P8888」は10アールあたり、総平均で1,424キロ、これも標準品種比107%といずれも高くなっています。

耐病性検定試験の結果は、表3をご覧ください。「P8888」は、すす紋病抵抗性検定の結果、2019年の判定で“中”、2020年の判定で“強”、総合判定で“やや強”となっています。以上の結果から、とうもろこし「P8888」の長所として、表3の下の、(3)の部分に長所・短所を載せていますけれども、乾物総重及びTDN収量が多いこと。それから、乾雌穂重割合がやや高いと。すす紋病抵抗性が“やや強”であることが挙げられます。短所はありません。

その下の用途はサイレージです。

その次に2の候補理由ですが、とうもろこしサイレージは、栄養価の高い自給粗飼料として、北海道内で広く栽培しており、輸入穀物価格が高騰している現在の状況では、その重要性が高まっていると考えられます。収量の多い「P8888」は普及対象地域において、高品質自給飼料の確保に貢献できると判断し、優良品種候補に選定しました。

次のページの3普及をご覧ください。栽培適地は、道央中部、道央南部及び道南地域です。普及見込面積は1,300ヘクタール。北海道農業試験会議における判定は、普及奨励事項となりました。これについては、この品種については種子の供給は既に始まっていると聞いています。

次の28ページにとうもろこし「P8888」の草姿と雌穂の様子を写真掲載していますので、ご覧ください。説明は以上です。

【貴島会長】

杉本部長、どうもありがとうございました。それでは、とうもろこし、サイレージ用の「P8888」について、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

～伊佐委員が挙手～

【貴島会長】

伊佐委員、お願いします。

【伊佐委員】

はい。よろしくお願いします。こちらについても異論ございませんがいくつか教えていただきたいことがありますので、よろしくお願いいたします。まずですね、長所としてすす紋病にやや強いということですね、こちら問題ないと思うのですが、黒穂病とかごま枯葉病がちょっと抵抗性が低いのかなというのは、これはあまり気にしなくていいのかというのが一点目ですね、それから普及見込面積のところで、栽培適地と普及見込面積をちょっとクロスして考えますと、道央中部、道央南部それから道南地域は、もともと生産量がサイレージとしては少ない地域だと思うのですが、普及見込面積が全道でおしなべると1,300ヘクタールと見えるのですが、栽培適地だけで見るとですね、もっと高いような割合になると思うのですが、どのくらいこの栽培適地、つまり道央中部、道央南部及び道南地域だけで言うことが可能であればですね、この普及見込面積の割合2.3%というのはどのくらい高くなると思えばよろしいのでしょうか。

【杉本草地研究部長】

はい。まず病気の抵抗性についてですが、優良品種候補を選定する飼料作物品種比較試験では、すす紋病抵抗性の検定試験が必須項目となっておりますので、他の黒穂病等の病気についても見てはいますけれども、それは必須ではないということです。ですので、甚大な被害になるような非常に弱い品種は問題になりますけれども、そうでない品種については、特に問題にはならない、なっていないということです。

それと普及見込面積の関係ですけれども、1,300ヘクタールというのは、ちょっと今数字を手元に持ち合わせてないのですけれども、種子の供給量から割り出した数字でして、道内の作付面積、5万7,000ヘクタールの約2.3%と考えられます。とうもろこしにつきましては、品種によって特徴が非常に細かく分かれています。収量が多いだとか、乾雌穂重が高いとか低いとか、トータルの乾物収量が多いとか、すす紋病に弱いけれども収量が多いとか、収量若干劣るけれどもすす紋病抵抗性が非常に強いとか、特徴が非常に細かく分かれていますので、この品種に合った地域での栽培が進むと、道央中部、道央南部及び道南地域というところを全部合わせると非常に大きな面積になりますけれども、その中でも、すす紋病が問題になるような地域、ここにおいては、本品種の活躍が期待されるということと、先ほど申し上げた種子の供給量からすると、普及させても1,300ヘクタールを大幅に超えることはなかなか難しいということで、普及見込面積は算出されているということになります。以上です。

【貴島会長】

ありがとうございました。

【伊佐委員】

ありがとうございました。

【貴島会長】

その他ございますか。その他、ご質問、ご意見ございませんか。

～挙手なし～

【貴島会長】

ないようであれば、このとうもろこし（サイレージ用）「P8888」について、優良品種としての認定に関して特段の異論はなしといたします。どうもありがとうございました。

## ⑧ とうもろこし（サイレージ用）「HK1614」

【貴島会長】

次も、とうもろこしサイレージ用の品種です。「HK1614」です。  
杉本部長、ご説明をお願いいたします。

【杉本草地研究部長】

はい、「HK1614」は、29ページをご覧ください。

1の「特性の概要」の(1)来歴をご覧ください。本品種は、2016年に、ホクレンがドイツから導入しました。予備検定の結果、有望性が認められたことから、品種比較試験に供試されました。試験は、北見農試と家畜改良センター十勝牧場で実施されました。それから、遠軽町において、現地試験を行っています。また、耐病性特性検定試験は、北海道農業研究センターで実施されています。

試験結果についてご説明申し上げます。その下、(2)特性をご覧ください。標準品種「KD418」との比較です。早晚性は“早生の晩”に属します。2)の耐倒伏性は、標準品種並で、4)にあります収量性としては、乾物総重や推定TDN収量は、農試平均で見ると標準品種よりやや多く、また、現時点では標準品種より多いと判定されました。乾雌穂重割合及び乾物中推定TDN割合は、標準品種並でした。6)の耐病性ですけれども、すす紋病抵抗性は“極強”です。ごま葉枯病抵抗性も“やや強い”と判定されています。

以上の結果から、とうもろこし「HK1614」の長所ですけれども、その下の(3)の部分をご覧ください。長所は、乾物総重及び推定TDN収量がやや多いこと、それから、すす紋病抵抗性が“極強”で、すす紋病に強いということが挙げられます。短所はありません。

用途はサイレージ用です。

少し具体的データもご覧いただきます。次のページの表2に収量特性を示しています。表の上から北見農試のデータ、その下が十勝農試のデータ、その次に、農試平均のデータを記載しています。一番下には遠軽町で実施した現地試験データを載せています。表の真ん中当たり、左右でいって真ん中当たりに、乾物収量のデータがあります。茎葉、雌穂、総体と並んでいます。乾物総体の農試平均値は、「HK1614」が10アールあたり1,830キログラム。標準品種比106%。そのすぐ右隣の推定TDN収量は、「HK1614」が、10アール当たり農試平均で1,316キロ、標準品種比106%と、いずれも高くなっています。現地試験データでも、乾物総重が標準品種比117%、推定TDN収量も標準品種比117%と、収量性に優れることが示されています。



耐病性検定試験の結果は表3をご覧ください。「HK1614」は、すす紋病抵抗性検定試験の結果が、2018年の試験結果で“極強”、2019年の検定結果では“かなり強”で、総合判定、“極強”となっています。

候補理由を31ページのところに記載しました。「P8888」のときも申し上げたとおり、とうもろこしサイレージは栄養価の高い自給粗飼料として北海道で広く栽培されており、輸入穀物価格が高騰している現在の状況では、その重要性が高まっています。収量が多く、すす紋病抵抗性が“極強”の本品種は普及対象地域において、高品質自給飼料の確保に貢献できること、特にすす紋病の発生が多い地域で、栄養収量の低減リスクが緩和できると判断し、優良品種候補に選定しました。

その下の3、普及の欄をご覧ください。栽培適地は道央北部、十勝中部及び網走内陸地域です。普及見込面積は1,300ヘクタール。北海道農業試験会議における判定は、普及奨励事項となりました。「HK1614」は、商品名「ミリアーノ」の名称で種子の供給がすでに始まっております。

次のページ32ページに、「HK1614」の草姿と雌穂の形状を写真掲載していますのでご覧ください。説明は以上です。

**【貴島会長】**

杉本部長ありがとうございました。委員の皆様、ご質問、ご意見、お願いいたします。

～伊佐委員が挙手～

**【貴島会長】**

伊佐委員、お願いいたします。

**【伊佐委員】**

はい、ありがとうございます。同じように異論ございませんが、いくつかお聞きしたいことがありますので、よろしく願いいたします。すす紋病に強いということで、短所は特にないということで、非常に良いのかなというふうに思います。今回の、先ほどのもそうですけれども、特に記載はなかったような気がするのですが、北海道も台風の被害が直撃するような状況になってきていますけれども、耐倒伏性みたいな調査というのはやっておられるのでしょうか。

**【杉本草地研究部長】**

はい。29ページの(2)特性の2)をご覧ください。とうもろこしの品種比較試験の中では、耐倒伏性も調査項目の一つになっております。今回の試験は標準品種「KD418」との比較ですが、この「HK1614」につきましては、耐倒伏性は標準品種並と判定されております。具体的データは、30ページの表1の真ん中あたりの列に倒伏個体率が掲載されていますので、ご覧ください。よろしく願いいたします。

**【伊佐委員】**

ありがとうございます。この品種については表の中にもございますが、表1の下の注釈1)です。私どもの十勝牧場でも2018年と2019年に調査をさせていただいております。そのときの担当者に話を聞きますとですね、これといった短所がないのが長所だという、面白い評価をしております。ただ、こういうものがですね、長く定着していくのかもしれないと思っておりますので、期待したいと思っております。ありがとうございます。

【杉本草地研究部長】

ありがとうございます。

【貴島会長】

ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。

それでは、私の方から、これも「ミリアーノ」という品種名がついている系統だということなのですけれども、既にどれぐらい栽培されているのでしょうか。

【杉本草地研究部長】

具体的な栽培面積につきましては、種子の販売数量から計算されるものですので、種子の販売数量まではちょっと私、把握していませんので、大変申し訳ないのですけれども、具体的な現時点での栽培面積はちょっとわかりかねます。

【貴島会長】

わかりました。多分、飼料作物のいくつかはもう既に会社で、ホクレンや雪印種苗なんかもう既に導入して、農家はそれを利用しながら、実際に飼料として利用されているものはかなりあると思います。その中で、こういった品種を優良品種として審査にかけるといふ、意味がないことはないのですけれども、どういうメリットっていうのがあるのでしょうか。

【杉本草地研究部長】

はい。飼料用とうもろこしにつきましては、北海道内で栽培される農作物の中でも、確か2番目か3番目に多い、主力の農作物と聞いています。先ほども申し上げましたけれども、飼料用とうもろこしの収量が多いとか、その乾雌穂重割合が高いとか、すす紋病抵抗性が強いとか、特徴がいろいろ細かく分かれるので、その地域その地域にあった品種が必要とされています。

それから農林水産省で、補助事業を利用しようとする、そこには大体その補助事業で使える品種については、優良品種を使うことというふうにされているケースが多いので、生産者が使う場合は、特徴のはっきりわかった、試験をして特徴がはっきりわかった優良品種を使う必要があるということと、北海道農作物優良品種であるという認定を受けると、使う生産者の方々も安心して使えるということもありますし、普及機関としても自信を持って普及を進められるということが、飼料作物、特に飼料用とうもろこしが優良品種認定を受けることの大きなメリットかなというふうに考えていきます。

【貴島会長】

わかりました。よくわかりました。ありがとうございます。

そのほか、ご意見なければ、とうもろこし（サイレージ用）「HK1614」について優良品種としての認定に関して、特段の異論はなしといたします。どうもありがとうございました。

## （2）北海道農作物優良品種の認定取消し（案）について

【貴島会長】

次に、議事、（2）北海道農作物優良品種の認定取消し（案）について審議します。取消しの候補は、資料の最後の方のページに掲載してありますとおり、21品種です。それでは事務局より、説明をお願いいたします。

**【森本主幹】**

はい。事務局よりご説明いたします。優良品種の認定取消し候補についてご説明いたします。資料33ページから34ページになります。

まず初めに、資料34ページをご覧ください。34ページの下の方、欄外になりますけれども、こちらに認定取消し基準が記載されてございます。基準は全部で6種類ございまして、(1)品種特性が変化し、優良品種としての基準を満たさなくなった場合、(2)普及対象地域で栽培上重要とされる特性または生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合、(3)作付面積が著しく減少し、今後とも増加する見通しが無い場合、(4)としまして、新たな優良品種によって置き換えが可能である場合、(5)種苗の供給が困難となった場合、(6)品種育成者等による条例第5条の規定に違反する行為が明らかになった場合。この場合の条例とは、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」でございまして、第5条第2項に品種育成者は、優良品種を育成したときは、種子生産者が優良種子を安定的に生産するために必要な優良品種の種子の提供及び種子の生産に資する情報の提供を行うよう努めるものとするとの定めがございます。その責務を果たさない。そういった場合が、この(6)に該当するものです。これらの(1)から(6)までの基準と、種苗の生産流通に係る農業団体、種苗会社などの意見等を勘案しまして、優良品種の認定取消し候補を選定してございます。

それでは、33ページに戻っていただきたいと思っております。33ページから始まりますが、資料はA4横の一覧表の形式になってございまして、左から右へ順に作物名、品種名、優良品種決定年次、育成場等、該当する取消し基準、取消しの具体的理由、直近5年間の作付面積の推移、それらが記載されております。この一覧表の資料に基づきまして、ご審議いただきたいと思っております。

優良品種の認定取消し候補は、上から順番に、いんげん、てん菜、いちご、おうとう、それらが各1品種、それから5番から7番までが、ゆり（花き）ですね、これが花き。切り花として利用するゆりのことなわけですが、これが3品種。それから、8番からページを跨いで34ページの16番まで牧草が9品種。そして最後、17番から21番までサイレージ用とうもろこしが5品種。計21品種となっております。よろしくご審議をお願いいたします。

**【貴島会長】**

森本主幹、どうもありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、ご意見、ございませんでしょうか。

～伊佐委員が挙手～

**【貴島会長】**

伊佐委員、お願いします。

**【伊佐委員】**

はい。取消しについてですね、異論ございませんが、ちょっとこの表を拝見していくつか気になった点があるので、わかれば教えていただきたいと思うのですが、私、飼料作物の関係を中心にしておりますので、8番以降が飼料作物になっているかと思っております。

取消しの具体的理由を拝見していると大きく3つのパターンがあるのかなというふうに思いました。最初が8番のアカクローバーのようにですね、新品種に置き換えが可能であるということ。その次、9番、種子の輸入が困難になった。10番、11番は新品種に置き換えが可能であるという2つの大きなタイプ、グループと、ちょっと書きぶりがそれとは違うものがその

次のページの、例えば、19番、20番あたりでしょうか、作付面積が著しく減少し、今後とも増加する見通しが無い、このようなグループ分けができますけれども、新品種に置き換えが可能であるというものについてはですね、問題なく、こちらが取り消されても農家の方が困らないというふうに思いました。ただ、種子の輸入が困難になったということもですね、無いのでしょうかと思うのですけれども、もしかしたら欲しい需要者がいたけれども手に入らないということだとするとですね、多少問題があるのかなと。海外から良いものを持ってくるとことは非常に重要なことですが、海外の生産事情に左右されないというふうなこともやはり考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いました。

それから、特に19番、20番のようにですね、今後、鶏が先か卵が先かかもしれませんけれども、今後とも増加する見通しが無いということですが、例えば20番のですね「DKC34-20」などは、割と最近までかなりの量が作られていたけれども、急激に減ってきて、今、昨年についてはほとんどないというふうですけれども、これも、欲しい農家がいたけれども手に入らないということになったのか、そもそも欲しい農家ももういなくなったのか、そこら辺がですね、やはり海外から入ってこなくなって手に入らないというふうになってしまうのも困ると思いますのでですね、そういった点について今後のお考えとかがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。以上です。

**【貴島会長】**

はい。ありがとうございました。

**【森本主幹】**

事務局からご説明というかご回答、できる部分についてはご回答させていただきます。

飼料用作物に関して、回答のパターンがですね、大体3つぐらいに分かれるというご指摘なんですけれども、まさにそのとおりでございます。この回答の具体的理由の記載にしましてはですね、事務局が全部一存で書いている訳ではございませんで、関係する団体ですとか、関係する部署、そういったところに照会をかけて、その上で意見をいただいて取消しの具体的理由を記載してございます。そのうち、ご指摘がありました部分で、種子の輸入が困難になったという部分、取消しの具体的理由の中でそのように書かれているのですけれども、一つは、供給元が外国の種苗会社であるところ、輸入が困難になり、それがちょうど取消しの基準であります(5)の種苗供給が困難となった場合に該当するというところでございまして、そういうこともあるだろうということなのですけれども、これを避けようと思えば、極力飼料用作物においても国内で開発する必要があるだろうということはいえるのですけれども、なかなか難しい点もございましてということだと思えます。

それ以外につきまして、新品種に置き換えが可能であるという部分についてはご理解いただけますが、作付面積が著しく減少し、今後とも増加する見通しが無いという理由にしているのはですね、そのようなご回答いただいているからなのですけれども、おそらくは特定の優良品種に置き換わっている、或いは置き換えが可能であると明確に特定できないから書いていないのであって、何らかの品種に置き換えが進むので、進んだことによって、作付面積が減少しているというような事例も中にはあるのではないかとというふうには考えてございます。以上でございます。

**【貴島会長】**

ありがとうございます。伊佐委員、いかがでしょうか。

**【伊佐委員】**

はい、ありがとうございます。私、去年からこの審議会に参加させていただいてですね、海外から優良な種子を持ってくる、これ非常に重要だと思いますけれども、やはり、道の試験場さんや私どもも多少お手伝いしながらですね、国内でも良いものを作っていく必要があるのではないかというふうな気持ちを込めて質問させていただきました。ありがとうございます。

**【貴島会長】**

そのほか、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

～挙手なし～

**【貴島会長】**

これにつきましても、本日欠席の平田委員から、事前にご意見をいただいております。提案のあった21候補について認定取消することに異存ありませんということです。

今回、21の品種に対して、認定取消することになるかもしれないのですけれども、優良品種の認定を申請したのは、8つですよ。このままいくと、だんだん優良品種の数が、限定されてくるというような傾向にはあるのかなと思います。それは種子の採種だとか、保存、管理に関して、種苗法が改正されたこととも関連するかもしれないと思うのですけれども、長期的に見て、この問題はどのような傾向になるとお考えでしょうか、行政側としては。

**【牧野農産振興課長】**

はい。ありがとうございます。まず、北海道の場合、御承知のとおり条例を作りまして優良品種の管理をしているということ、優良品種の数はこの審議会前の時点では342品種という状況で、その中でも道総研が単独で育成した品種が114種、道総研が民間等との共同で育成したものが21品種ということです。

今回の8品種の認定、21品種の取消しを含めると、増減して342品種から329品種になるという状況になります。条例に基づきまして、優良品種を道において責任を持って管理していくという形になりますけれども、その数が多くなりますと管理も難しくなるということになりますので、取消しと新品种の開発もバランスを取りながら、引き続き対応していくことが肝要と考えております。

**【貴島会長】**

ありがとうございました。

それでは提案があった21候補について、認定取消することに異存ありません、異存なしといたしますが、よろしいでしょうか。

～委員から異論の声等なし～

**【貴島会長】**

最後に本日の調査、審議の結果について、総括いたします。本日、知事から諮問を受けました8品種を優良品種として認定すること、21品種について認定を取り消すことについて、本審議会としては異存ないということで答申することとし、答申書の文面については、会長である私に一任させていただきたいと思っております。

なお、正式な認定や取消しについては、答申書の内容を踏まえた上で、道庁において決定公表を行うこととなっておりますので、ご承知願います。

それでは、議事の（3）その他となりますが、事務局から何かございますか。

【牧野農産振興課長】

はい。事務局から特にございませぬ。

【貴島会長】

ありがとうございます。それでは、本日の議題はすべて終了しましたが、全体を通して何か委員の方からございますでしょうか。

～委員から発言なし～

【貴島会長】

皆様のご協力で、円滑に議事を進行することができました。議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【牧野農産振興課長】

はい。貴島会長、進行ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、本日予定した議事はすべて終了いたしました。閉会にあたりまして、北海道農政部新井生産振興局長よりご挨拶申し上げます。

【新井生産振興局長】

貴島会長、石井副会長をはじめまして、委員の皆様方におかれましては、長時間になりましたけれども、それぞれの件につきまして、ご審議いただきましてありがとうございました。御礼申し上げます。

本日審議いただいた結果を踏まえまして、道として、優良品種認定などの最終的な手続きを進めさせていただきたいと思ひます。道といたしましては、条例に基づきまして、優良品種認定制度をはじめ、本道農業の発展の基本となる優良種子の安定供給に引き続き取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【牧野農産振興課長】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の審議会は閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(15時50分終了)